資料6

共助社会構築推進事業について

～地域通貨を利用して、せっかくどうもの輪を広げよう～

1．高齢化社会における共助の必要性
2．共助社会の構築のための地域通貨
3．伊達市の高齢者単独世帯数の推移
4．事業の概要
5．地域通貨の概要
6．事業の全体像（平成29年度）
7．山舟生自治振興会の取組
8．地域通貨を利用したサービス内容
9．平成30年度以降の取組方針について

平成29年10月4日　市長直轄総合政策課

1．高齢化社会における共助の必要性

戦後～1970年頃	1970年代～1990年頃	1990年代～現在
○大家族、多子の時代	○核家族、少子の進行	○核家族化、少子化がさらに進行
○家族内での介護が当たり前	○家族内介護もありながら、介護福祉施設等も利用	○家族内介護が大きく減少 ○介護福祉施設等の利用が増加
自助（家族内共助）の時代	自助・公助の時代	公助・**共助**の時代

日常生活での細々とした困りごとに対して「共助」が必要

○かつての大家族時代の「自助(家族内共助) 」の代わりとして、「地域が家族」のようになって「地域内共助」を実現する必要がある

・家族内共助　＝　絆　無償

・地域内共助　＝　思いやり　無償 or 有償　⇒　地域通貨

地域通貨を媒体（潤滑剤）として共助社会を構築

2．共助社会の構築のための地域通貨

○日常のちょっとした困りごとを有償ボランティアで補完

・ゴミ出しの手伝い
・病院や介護施設への送迎
・買い物の補助　等

ボランティア → 地域通貨による有償 → 頼みやすく、頼まれやすい

○地域通貨を貯めて、将来利用

（例）・毎回の通院アシストは頼みにくい。地域通貨での有償ボランティアにより、頼みやすく、頼まれやすいものとなる。また、タクシーを利用するより安価。

支援した市民は、ケアを受ける立場になったときに利用するシステム

↓

共助社会の実現により、持続可能な社会に

３．伊達市の高齢者単独世帯数の推移

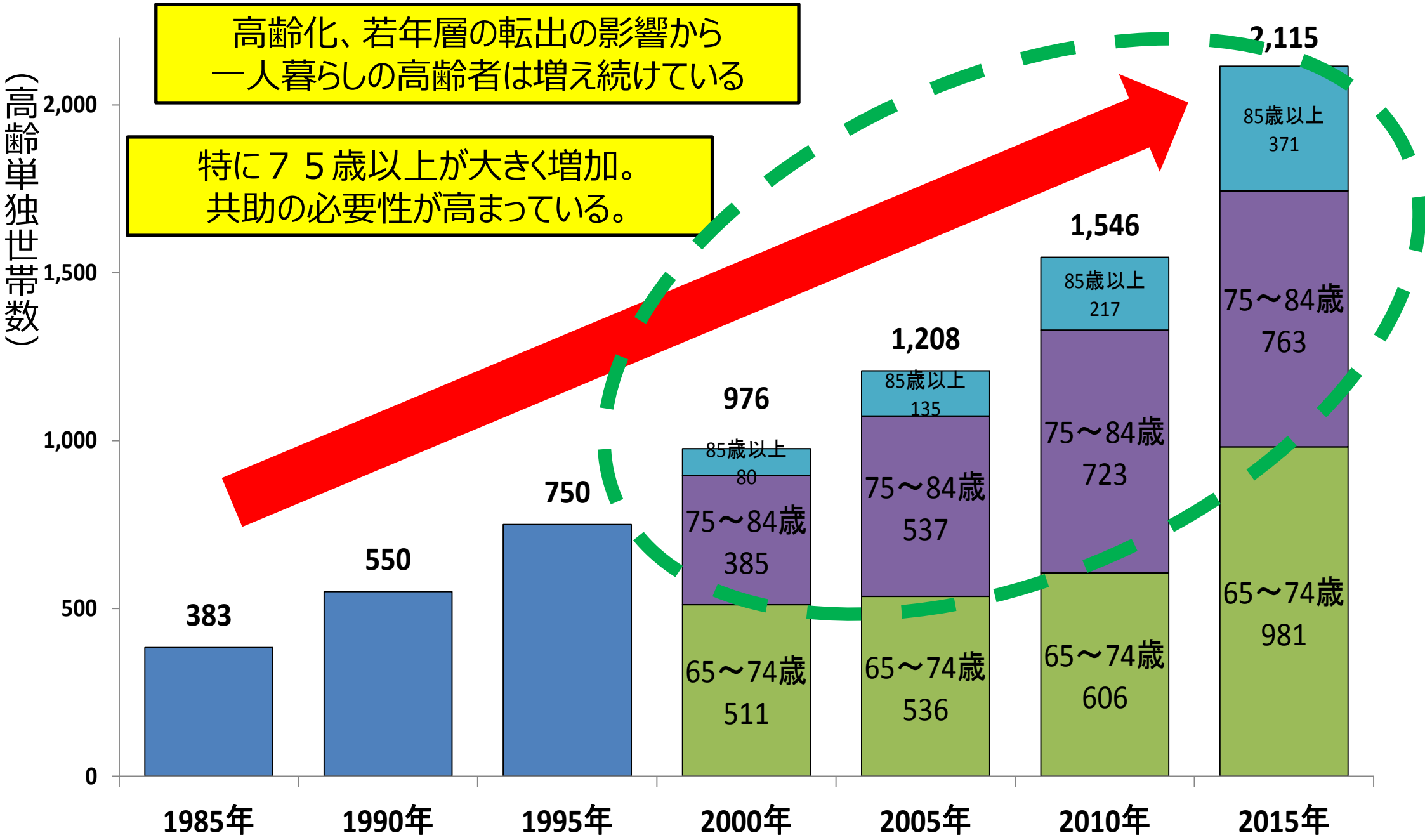

資料出所：総務省統計局「国勢調査」

4．事業の概要（事業の対象者、事前準備）

○事業への参加者について

・要支援者（支援を必要とする方）

要支援者候補	対象数（市内全域）
①75歳以上高齢者のみの世帯（※）	2,351世帯 3,266人
②75歳以上高齢者のうち、同居親族等が日中留守になる日中独居世帯	75歳以上人口は1万人強 日中独居の詳細は不明
③障害者のみの世帯	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳交付者の合計は3,654人
④日中に障害者のみとなる世帯	
⑤災害時要支援対象者	

※事業の運用上は、厳密に年齢を区切るのではなく、あくまで支援が必要な方を支援するものとする。

・支援者（支援する方）

地域にいる方として、原則、60歳～74歳の方を想定。

支援者候補	対象数
①60～74歳の方	15,000人程度
②上記以外の年齢の方	37,000人程度

○事前登録の流れ

まず、要支援者及び支援者の登録を行う。要支援者への応募者について、必要な事項を登録し、登録証を交付する。
登録した情報はリスト化しておく。

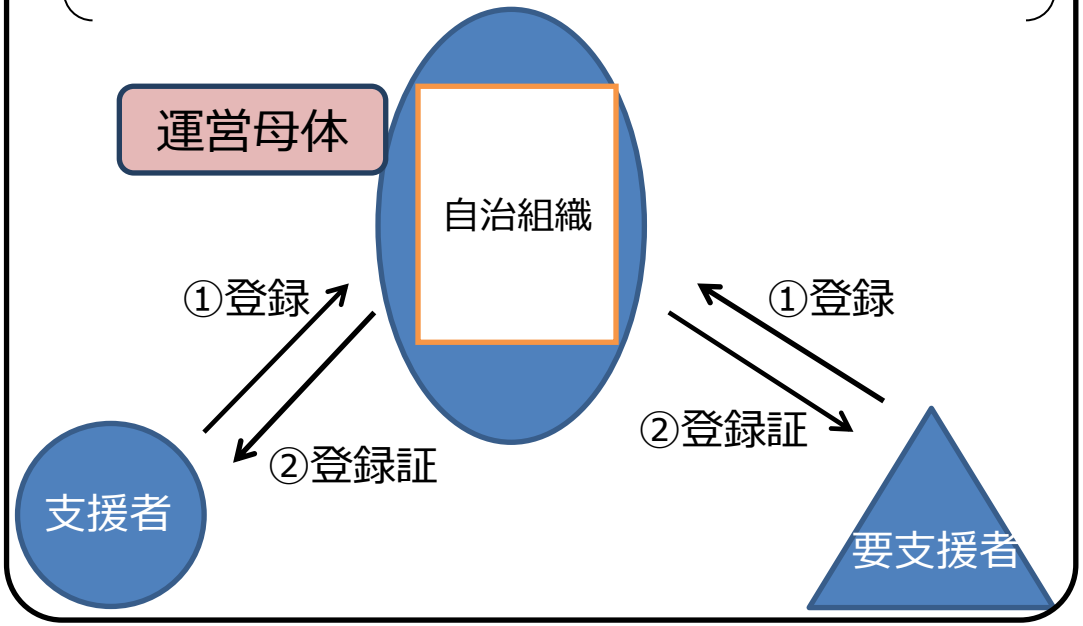

○要支援者の把握

運営母体において、要支援者となる候補者を把握。
その後、速やかに、運営組織が候補者を訪問し、必要な支援を調査する。

○地域通貨の媒体について

今年度はモデル事業であり、準備が簡易な紙幣により実施。

4．事業の概要（運営の流れ）

・基本的な仕組みとしては、要支援者は、自治組織を主体とする運営母体を経由して支援者にボランティアを依頼するものとする。
・ただし、円滑な運営の一つの方法として、自治会・町内会を経由する方法や、要支援者から支援者へと直接依頼する方法も取り入れる。
・事業の検証を目的に、ボランティア後に、支援者からの支援内容の報告を求める。
・モデル事業実施の平成29年度については、一定程度の市の補助を行う。

○基本的な運営の流れ

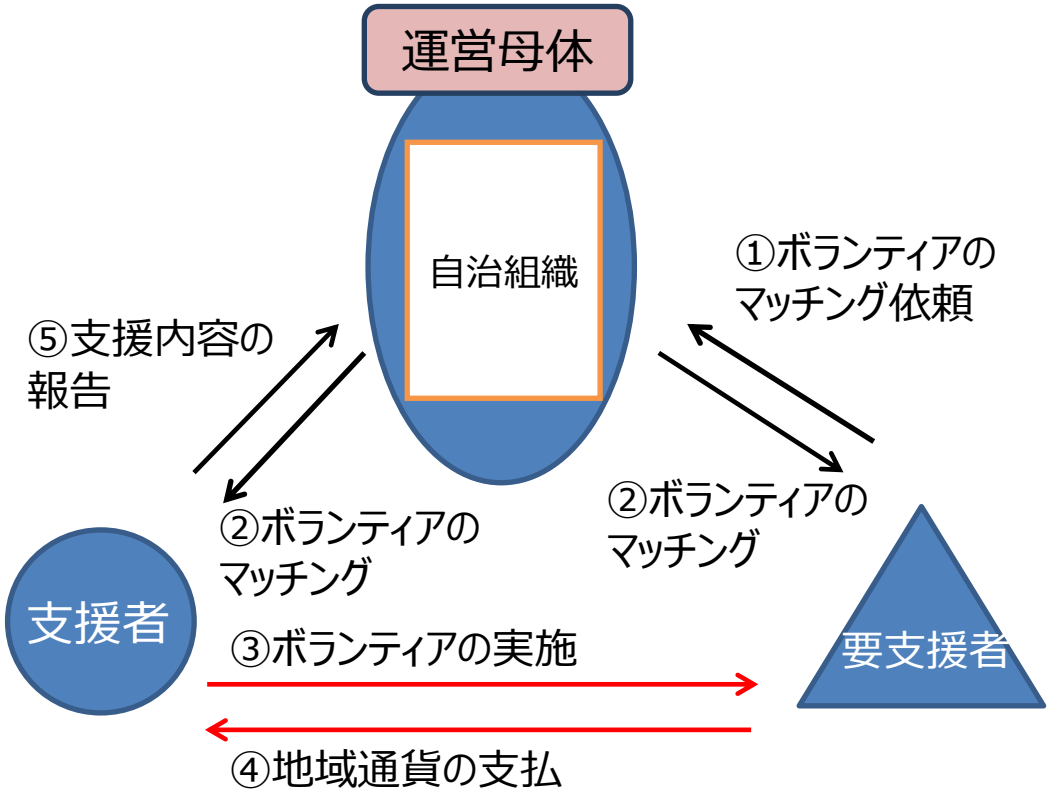

○町内会での身近な助け合いなど、要支援者から支援者へと直接依頼するケース

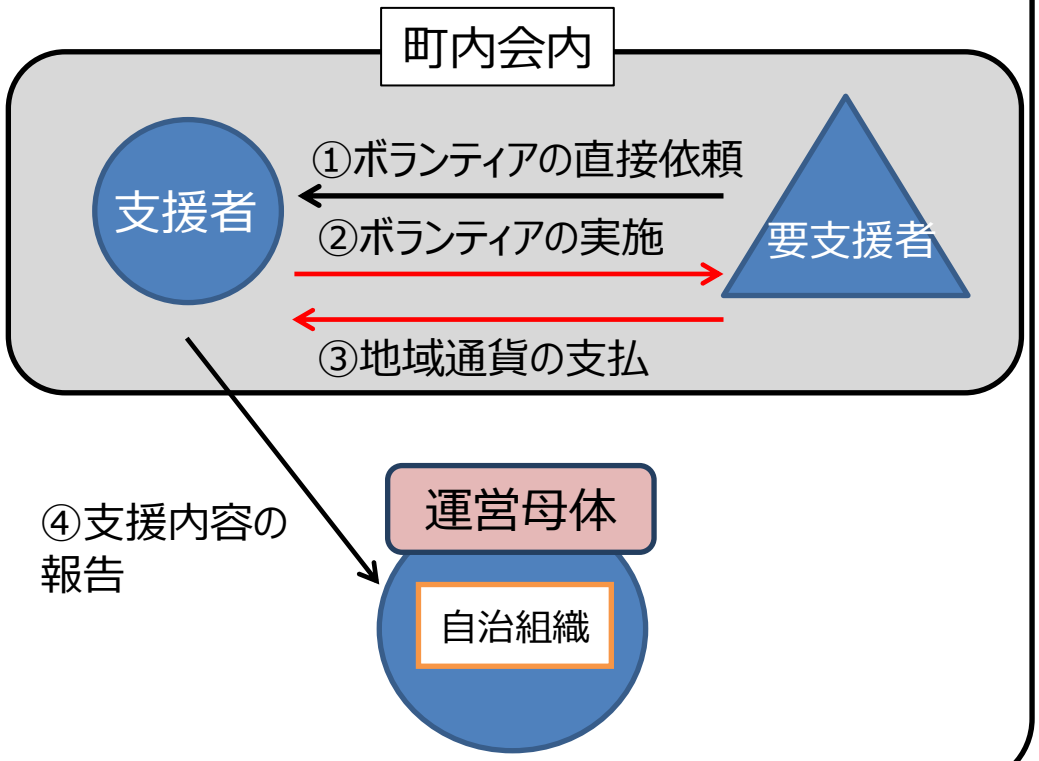

５．地域通貨の概要

事業の愛称	せっかくどうも事業
地域通貨の名称	「ど～も」（ＤＯＭＯ）
単位	最小単位は１００ど～も。 原則、将来に向けて貯めるものだが、商店等で利用する際には、１００ど～も＝１００円で換算して、商品券に交換してから利用。
通貨の形状	今年度はモデル事業であり、紙幣により実施。 将来的には、繰り返し利用が可能な硬貨も検討。
利用方法	支援者は、原則、獲得した地域通貨を将来のために貯蓄し、自らが要支援者になったときに利用するものとする。 ただし、一定額については、商品券等との交換を可能とする。
通貨として利用可能な店舗	地域内の協力店
基準価格	・ゴミ出し、電球の取り換え等、概ね１５分以内で完了するものを１００ど～もとする。 ・自動車を利用するものについては、実費負担分を考慮し、道路運送法に抵触しない範囲で設定する。 ・サービス内容等詳細については１０ページを参照。

6．事業の全体像（平成29年度）

○各地区内の住民調査、地区内でのマッチング業務は基本的に地域の自治組織等が担当する。
○市は、全体の事業の管理、事業の新規立上げ支援や相談対応など、活動を総合的に支援する。

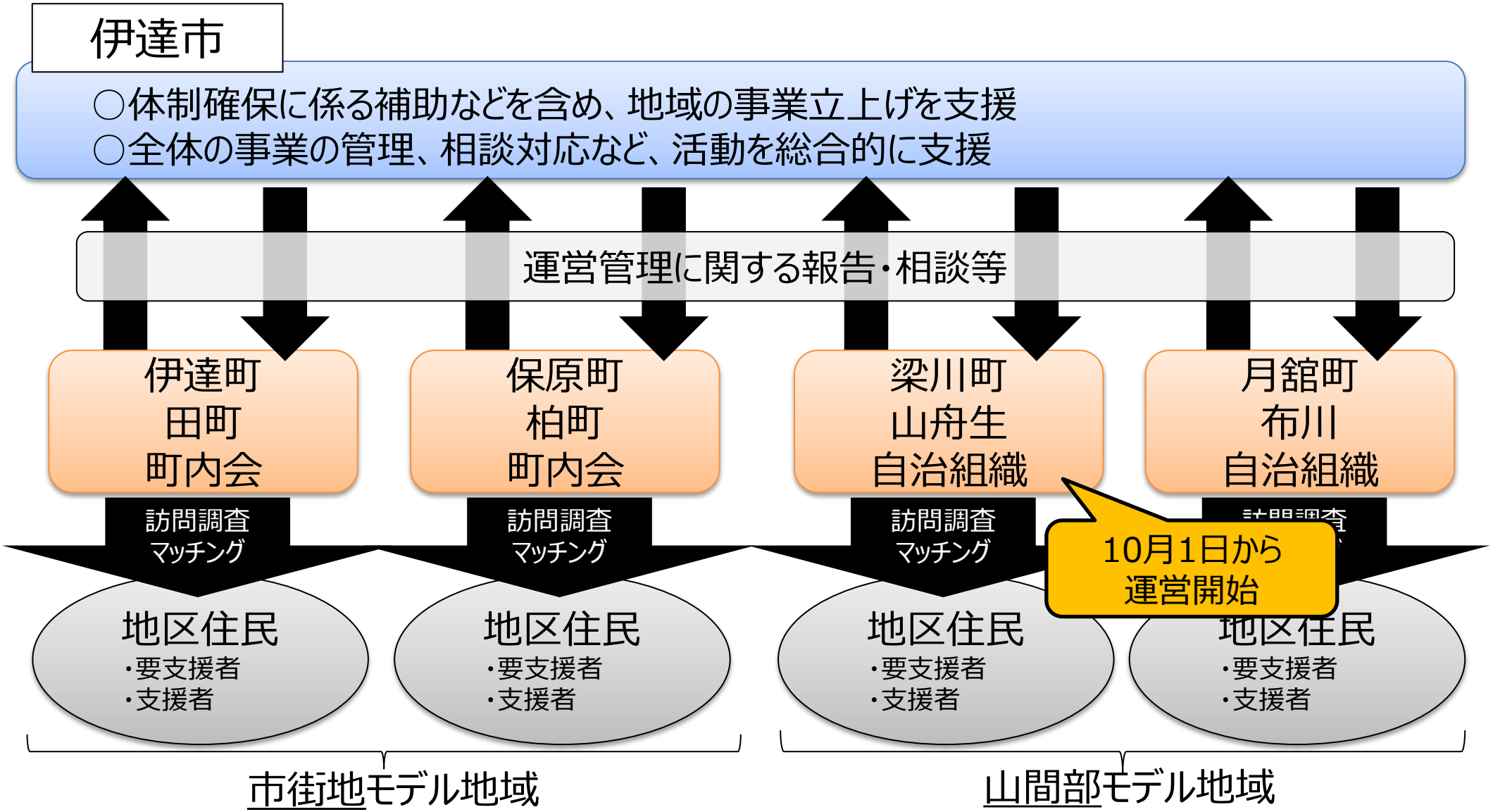

7．山舟生自治振興会の取組（山舟生地域の概要）

梁川町山舟生地域の場所

○鉄道や路線バスは運行されていない。
○平成21年の福島交通バスの廃止後、市で運行するデマンド定路線が朝夕のみ運行
○最寄りの阿武隈急行富野駅まで数キロ
○公共交通は概ね平日のデマンド交通のみ

梁川町山舟生地域における年齢階級別人口の状況（平成29年4月）

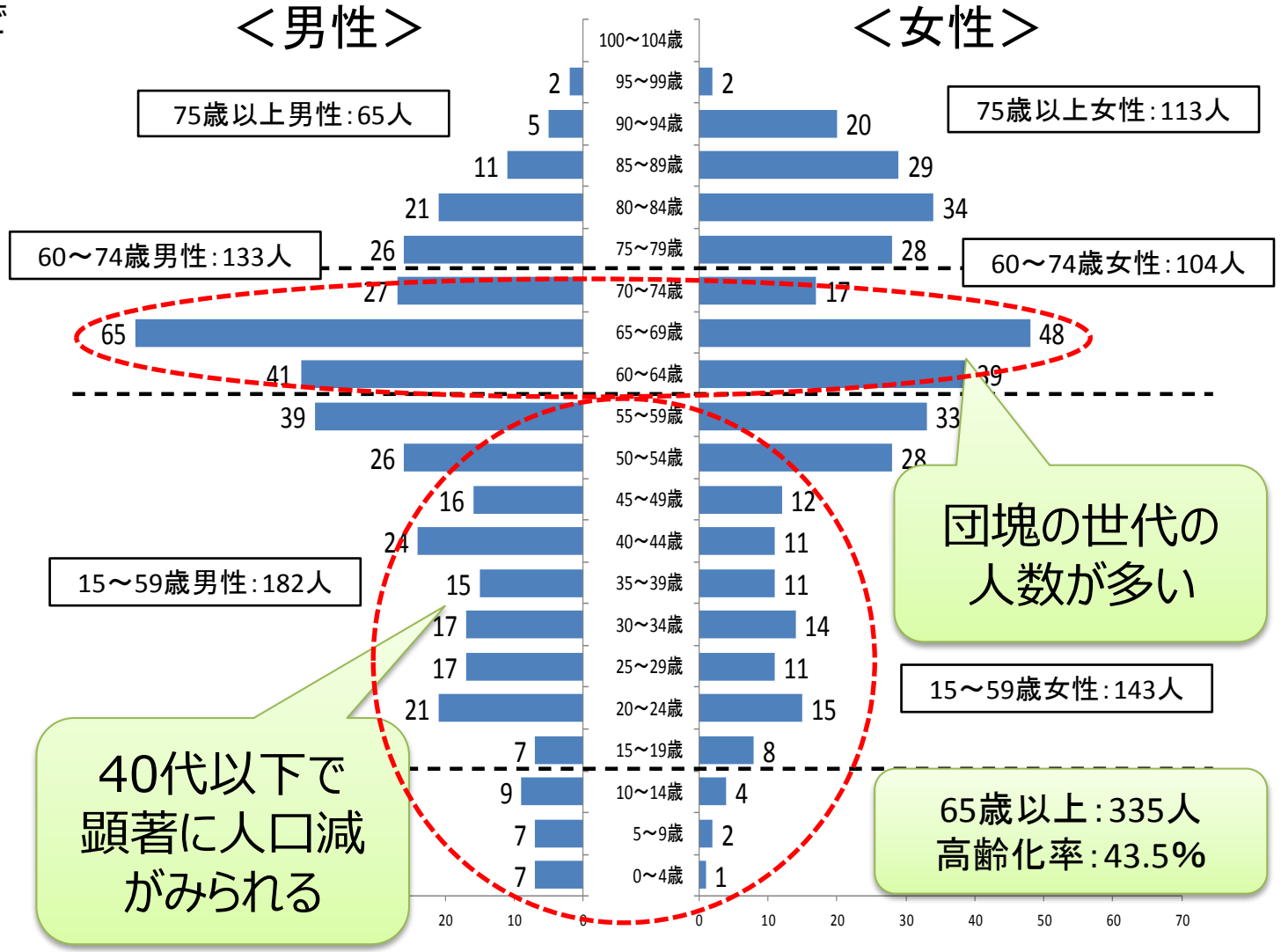

地域の高齢化も大きく進んでおり、交通の利便性も低いなど、住民同士の支え合いにより、地域の持続可能性を高める仕組みの導入が直ちに必要。

７．山舟生自治振興会の取組（これまでの経過）

○２月に、山舟生自治振興会と市で、共助社会の必要性について協議。山舟生地域は少子高齢化が大きく進行しており、今のうちに、共助の仕組みを構築していく必要があり、検討することとなった。

○３～５月にかけて、地域通貨の使い道や、対象市民の考え方などについて、山舟生自治振興会と市で調整を行ってきた。

○６月には市も同行して、山舟生地域でいわき市の事例（いわき市住民支え合い活動づくり事業）を視察。併せて共助社会構築推進事業に関する検討委員会を地域で立ち上げ、運営体制等を検討。

○８月に地域住民への説明会を開始し、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとともに訪問調査を実施。

○９月には、具体的なサービス内容や地域通貨の印刷など、実際の運営に必要な各種準備を行った。

○１０月１日より運用を開始。

８．地域通貨を利用したサービス内容

サービス区分	サービス内容	単位（目安）	ポイント（ど～も）
生活補助	自宅の片づけ、清掃	1回	200
	ゴミ出し	1回	100
	ペットの世話	1回	100
	買物支援	1回	400
移動手段	通院	片道	300※
	社会参加	片道	200※
居場所づくり	サロンの世話人	1回	500
見守り支援	定期的な訪問、見守り	1件	100
専門的な支援	雪かき、剪定	1回	400
	電球交換	1回	100

※　移動手段は、その他実費負担分の一部を現金で負担することも想定。（道路運送法に抵触しない程度の少額）

９．平成30年度以降の取組方針について

○平成３０年度以降については、地域の自治組織等と連携しつつ、高齢化が進んでいる地域を中心に、新たに地域通貨を導入する地域を拡大していく。
○今年度の事業立ち上げで得られるノウハウをまとめ、伊達市内全域での実施を目指す。
○地域との対話を行い、必要性を認識してもらえるようにしっかりと説明しつつ、着実に拡大を図っていく。

	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度以降
対象地域	○モデル対象地域 ・伊達町田町 ・梁川町山舟生 ・保原町柏町 ・月舘町布川	○モデル事業でのノウハウを生かし、伊達市内全域での実施を目指し、５地域以上での新規立上げを行う。	○平成３０年度の進捗を確認しつつ、伊達市内全域での実施を目指す。

随時、事業内容の見直しにより改善を図っていく

検討事項

○新規立上げ及び運営に向けた市や自治組織の体制の確保
○地域包括ケアシステムや介護保険の総合事業との関係の整理
○ボランティアのマッチングの効率化の検討
○持続可能な仕組みの構築